

任意継続組合員資格取得申出書

退職時の所属機関	総務局職員部〇〇課	組合員証記号番号	NGY 1234567	(フリガナ)氏名	(キョウサイ タロウ) 共済 太郎													
住所	〒 〇〇〇-〇〇〇〇 自宅TEL (〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇 携帯TEL (〇〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇 名古屋市中区〇〇町△-△△			生年月日及び性別	昭 ・平 〇〇年 〇〇月 〇〇日 61 才 (男)・女													
退職年月日	平成 〇〇年 〇月 〇日	退職時の標準報酬月額		〇〇〇, 〇〇〇 円														
掛金払込方法	資格取得月の翌月以降の掛金納付方法を次の1～3から選び○をつけてください。 1. 毎月納付 前月月末までに納付。納付期日までに納付しないと資格がなくなります。 2. 一括前納 資格取得月の翌月分から3月分までを資格取得月の月末までに納付。 3. 半年前納 資格取得月の翌月分から9月分までを資格取得月の月末までに納付。10月分から3月分までを9月末までに納付。																	
給付金等振込先口座	次の1・2のどちらかに○をつけてください。 1. 在職中の口座と同じ 2. 口座を下記に変更																	
	金融機関コード	1	2	3	4	本店コード	5	6	7	普通	口座番号	7	6	5	4	3	2	1
	いろは		(銀行) 銀 行 信用金庫 信用組合 労働金庫		ABC		本・支 出張所		(カネ氏名) キョウサイ タロウ									
被扶養者 (退職後も引き続き被扶養者とする方の氏名等記入してください。)	被扶養者氏名	性別	生年月日	続柄	職業	同居・別居												
	キョウサイ ハナコ 共済 花子	男 (女) 昭	〇年 〇月 〇日	妻	無職	(同) 別												
	キョウサイ イロウ 共済 一郎	男 (女) 昭	〇年 〇月 〇日	長男	アルバイト 6万円/月	(同) 別												
		男・女 昭	年 月 日			同・別												
		男・女 昭	年 月 日			同・別												
<p>地方公務員等共済組合法第144条の2第1項に基づき、任意継続組合員の資格を取得したいので上記のとおり申し出します。</p> <p>(あて先) 名古屋市中職員共済組合理事長</p> <p>平成 31年 4月 1日</p> <p style="text-align: right;">申出人 氏名 共済 太郎 (共済) 印</p>																		
<p>上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。</p> <p>平成 31年 4月 1日</p> <p style="text-align: right;">職名 総務局 総務課長</p> <p style="text-align: right;">所属所長 氏名 総務 正男 (総務) 印</p>																		

注) 1 退職前引き続き1年以上の組合員期間がないと任意継続組合員にはなれません。
2 この申出書は、退職日から起算して20日を経過する日(正当な理由があると組合が認めた場合には、その認めた日)までに提出しないと、任意継続組合員にはなれません。

(事務局記入欄)

課長	係長	係	決 裁	平成	年	月	日
			初 回 掛 金 納 付 期 限	平成	年	月	日
			組 合 員 証 交 付	平成	年	月	日
資格取得年月日			資格喪失(任継取得)年月日			任継資格喪失予定年月日	
昭和 平成 年 月 日			平成 年 月 日			平成 年 月 日	
任継組合員証記号番号			掛金の標準となる額		短期掛金		介護掛金
任NGY			円		円		円